

平成 28 年度

# 事業計画書

公益財団法人 不動産流通推進センター

## 1. 調査研究等

### (1) 不動産統合サイト（不動産ジャパン）の円滑な運営

不動産流通4団体の物件情報とともに、幅広い不動産関連情報を消費者に提供している不動産統合サイト（不動産ジャパン）について、消費者向けコンテンツの充実を図る等円滑な運営を図る。

### (2) 不動産流通標準情報システム（レインズ）の維持

指定流通機構制度の円滑な運営に資するため、レインズの良好な維持・改善を図る。

また、指定流通機構の登録・運営状況に関する調査、公表を継続して実施する。

### (3) 価格査定マニュアルの改定・普及促進

「中古戸建て住宅に係る建物評価の改善に向けた指針」（平成26年3月国土交通省）を受けて、平成26年度に改定を行った戸建住宅価格査定マニュアル及び平成27年度に改定を行った住宅地及びマンションの各価格査定マニュアルについて、その普及促進を図る。

### (4) 安心な中古住宅取引普及促進

消費者が安心して不動産取引を行うことができる不動産流通市場の活性化を図るため、既存住宅の売買においてインスペクション、瑕疵保険等の消費者が必要とするサービスをワンストップで提供する等の各地の協議会における取組みについて、連絡会議の開催、消費者への周知等を行う。

### (5) 不動産業に関する基礎的な調査研究の実施

① 前年度に引き続き、「不動産業統計集」を編さんし、センターホームページを通じて公開する。

② 不動産及び不動産業に関する調査研究報告書、一般刊行物その他

の文献、資料を収集・整理する。

#### (6) 不動産取引からの反社会的勢力の排除

「不動産業における犯罪収益移転防止及び反社会的勢力による被害防止のための連絡協議会」及び「不動産業・警察暴力団等排除中央連絡会」の円滑な運営を図るとともに、「不動産業反社データベース」の適切な管理・運営を行う。また、犯罪収益移転防止法及び関連政省令の改正（平成 28 年 10 月施行予定）を踏まえ、犯罪収益移転防止ハンドブックの改訂を行う。

### 2. 不動産取引に関する相談

消費者及び不動産業者からの不動産取引一般に関する相談に対応するとともに、他の参考となる相談事例についてセンターホームページに掲載する。また、マイスターメンバーズクラブにおける継続学習のためのコンテンツとして提供する等、さらに活用の幅を広げていく。

### 3. 教育事業（講習・研修、コンサル試験・登録事業、出版事業）

#### (1) 宅建コース

##### ① 登録実務講習・登録講習

WEB 化等による効率的な講習、双方向コミュニケーション等の受講者サービスの向上を引き続き推進する。登録実務講習については、不動産売買契約書と重要事項説明書の重要性を理解した上で、不動産取引におけるリスクを踏まえ、宅建実務を遂行する取引士として、取引の安全確保を実現する能力を高める。

##### ② 不動産基礎研修

インターネット通信講座について、実務専門家による課題添削を行

うなど、受講者に対する指導内容の充実を図る。

③ フォローアップ研修等

既存のフォローアップ研修（集合研修）については、引き続き研修内容の充実を図る。また、宅建コース・コンサルコースの各種研修の活性化を図るため、登録実務講習修了者、不動産流通実務検定受検者、不動産基礎研修インターネット通信講座受講者等に対しての継続学習の場として、新たな学習サイトを開設する。

当サイトは継続学習のためのプログラムサイトとして、コンサルティングマスター・宅建マイスターの紹介動画や、フォローアップ研修の一部動画（コンパクト版）、不動産流通実務検定“スコア”の解説等を公開し、受講希望者への的確な学習機会の提供とサービス向上を図る。

④ 宅建マイスター養成講座

不動産取引における安全な取引を実現できる多彩なノウハウとリスク回避を消費者に提供できるすぐれた能力を持ち、宅地建物取引士のリーダーたりうる人材を養成するため、当講座の内容をさらに充実する。宅建マイスターメンバーズクラブにおいても、少数規模での勉強会の開催、特約覚書ライブラリー等のさらなる内容の充実を図る。

⑤ 不動産流通実務検定“スコア”

年2回の検定試験を行い、不動産流通実務に携わる人材の安全安心な取引を実現できる力のレベルを測定する。

業界の内外に対して、当検定が各人の実務能力を企業を越えて客観的に評価できるとともに、継続教育の成果を時系列を追って客観的に評価できるものであることをアピールし、その普及を図る。

各研修との相乗効果も視野に入れ、検定試験の質の向上を常に図っていく。

(2) コンサルコース

① 試験・登録事業

不動産コンサルティング技能試験・登録業務に関する WEB システム

の機能向上等を行い、引き続き受験者・登録者サービス向上と事務の効率化とを図る。また、地方協議会に関して、無料相談会の実施等についての支援を引き続き行う。

② 入門研修

不動産コンサルティングを目指す業界人の指針となる研修として動画コンテンツのリニューアル等の内容の充実をさらに図り、修了率の向上を図る。

③ スペシャリティ講座

不動産に関する専門的かつ先端の知識を習得する講座として継続して行う。ダイジェスト版の動画配信や、専門教育へのメニュー提供等も引き続き行う。

④ 専門士コース

平成 24 年度に開設した相続対策専門士コース、平成 25 年度に開設した不動産有効活用専門士コースについて、今後とも、さらなる内容の充実を図るとともに、より一層の継続教育の充実を図る。

⑤ 海外調査結果の普及

平成 27 年度に実施した、業界人にとって有用な海外の制度や事例に関する調査内容をまとめた報告書を配布するとともに、その説明会を実施し、調査成果の周知を図る。

(3) 教育支援事業

従来の研修メニューに加え、業界団体等のニーズに的確な対応をしたきめ細かなメニューを創設するなどし、研修メニューの提供、カリキュラム相談、教材提供、講師紹介・派遣等の支援活動を行う。

(4) 出版事業

講習教材のみならず、各方面への発信ツールとして内容及び販路の拡充を図る。

#### 4. 債務保証・助成事業

- (1) 「地域再生事業等支援制度」(地域の再生、振興、高齢者の居住安定等を図るため、特定法人・団体が不動産の改修、コンバージョン、新築等を実施し、あるいは賃貸事業等を行うための資金の借入れに対して債務保証を行うもの)の利用促進を図る。
- (2) 「協業化事業円滑化制度」(不動産の証券化を目的として設立される特定目的会社が特定資産(不動産等)を取得するための資金の借入れに対して債務保証を行うもの)については、地域の再生、振興、高齢者の居住安定等を目的とする事業を優先して利用促進を図る。
- (3) 「共同施設設置資金等」については、関係団体等に対して、債務保証及び助成制度を周知し、利用促進を図る。

#### 5. 広報

消費者、不動産業者及び不動産業従業者の啓発を図るため、ホームページによる情報提供、刊行物の出版、各種パンフレットの発行等を行い、広報活動を推進する。